

いじめから 子どもを守るために

いじめ発見の手立ては、「**家庭**」にあります！

手遅れにならないためにも、お子さんとのコミュニケーションを大切にしましょう！



“いじめ”とは…

「子どもが、一定の人間関係のある者から、学校の内外問わず、心理的・物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの。」と定義されています。

教えよう！

いじめは、犯罪だということ

なぐる・ける・けがをさせる ⇒ 暴行罪・傷害罪

おどして、お金を出させる ⇒ 強要罪・恐喝罪など

子どもが「いじめ」に関わっていると思ったら、まずは、担任の先生に相談してください。

自分の子どもを「**被害者**」や「**加害者**」にさせないために！

裏面を



ご覧下さい

次の項目をチェック！

誰かにいじめられていないかな？

- 登校時間になると、体調不良を訴えることが多くなった。
- 必要以上に小遣いを欲しがらなくなった。
- 衣服の汚れが目につくようになった。
- 理由のわからないアザをつけたり、ケガをするようになった。
- 学校や友達の事を話さなくなった。
- 食欲が急に落ちてきた。
- 最近、親しかった友達と遊ばなくなった。
- 電話や携帯を避けているようだ。
- 「転校」、「退部」を口にするようになった。
- 学用品がなくなったり、落書きをされているようだ。
- 些細な事で怒ったり、八つ当たりをするようになった。
- 親を避け、部屋に閉じこもりがちになった。

誰かをいじめていないかな!?

- 借り物が多くなる等、買ってもしないものを持っている事が増えた。
- 金遣いが荒くなり、服装が派手になった。
- 今までと雰囲気の違いの違う友達と付き合うようになった。
- 家族に反抗的な態度をとることが増えた。
- 外出が増えた。
- 刃物に強い興味を持つようになった。
- 家族との会話を避けるようになった。
- 言葉遣いが荒くなった。
- 家族に暴力を振るうようになった。
- 人を軽蔑するような発言が多くなった。
- 表情が険しくなった気がする。
- 友達との間に上下関係が感じられる。

*このリストは、お子さんの変化に気づくための目安です。少しでも気になることがあったら...

大切な我が子を守るために 家庭でゆっくり、じっくり、話し合しましょう！

*ご相談はこちらの窓口へ！茨城県教育委員会が運営しています。

◇いじめ解消サポートセンター

県央地区 029-221-5550
県北地区 0294-34-4652
鹿行地区 0291-33-6317
県南地区 029-823-6770
県西地区 0296-22-7830

*月曜・水曜 9時～16時30分 火曜・木曜・金曜 9時～18時30分 *メールは24時間受付

◇ネット目安箱

kenouijimekaisho@edu.pref.ibaraki.jp
kenpokuijimekaisho@edu.pref.ibaraki.jp
rokkouijimekaisho@edu.pref.ibaraki.jp
kennanijimekaisho@edu.pref.ibaraki.jp
kenseijimekaisho@edu.pref.ibaraki.jp

◇子どもホットライン

TEL 029-221-8181 *受付時間 AM9:00～PM11:40
FAX 029-302-2166 e-mail kodomo@edu.pref.ibaraki.jp
*FAXとメールは、24時間受付しています。



ひとりで悩まないで
おうちの人や右の窓
口に相談してね！
きっと
あなたを守るから。

※携帯(けいたい)のアドレスの場合は、こちらからの連絡(れんらく)がとどかないことがありますので、edu.pref.ibaraki.jp を受信(じゅしん)できるようにセットしていただきます。